

横浜市南西部農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項【再募集】

1 再募集人数

1人（下表のとおり）

区域名	担当区域	募集人数
第3区	瀬谷区	1人

2 委嘱期間

農業委員会が委嘱した日（令和8年8月18日以降予定）から令和11年8月17日まで

3 身分

横浜市の特別職非常勤職員

4 職務内容

農地利用最適化の推進に係る業務等（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査や指導）及び農地の権利移動や転用等に係る業務

5 委員報酬額（月額）

35,000円（令和8年4月1日から改定）

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

(1)の該当する様式に必要な事項を記入のうえ、(2)の書類を添えて、郵送又は持参により、横浜市南西部農業委員会事務局へ提出ください。

(1) 推薦及び応募様式

- ・ 農業者等（個人）が推薦する場合 第1号様式
- ・ 法人又は団体が推薦する場合 第2号様式
- ・ 応募する場合 第3号様式

(2) 添付書類

推薦者（個人の場合に限る。）及び被推薦者または応募者の住民票（申込書を提出する日前3か月以内に発行されたもので、本籍地の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの。）

(3) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、横浜市のホームページからダウンロードすることもでき

ます。

- ・横浜市南西部農業委員会事務局 戸塚区戸塚町16-17 戸塚区総合庁舎 8階
電話 045-866-8495 FAX 045-862-4351
- ・横浜市みどり環境局農政推進課 中区本町6丁目50-10
電話 045-671-2631 FAX 045-664-4425
- ・横浜市ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/tetsuzuki/nogyo/gaiyo.html>

(4) 提出先

横浜市南西部農業委員会事務局 〒244-0003
戸塚区戸塚町16-17 戸塚区総合庁舎 8階
電話 045-866-8495 FAX 045-862-4351

8 募集期間

令和8年4月13日（月）～4月27日（月）必着

※ 持参される場合は、月曜日から金曜日までの8時45分から12時まで、13時から17時までの間に提出ください。

※ 郵送される場合は、令和8年4月27日（月）必着で郵送してください。

9 選考方法

書類評価等（必要に応じて面接を行う場合があります。）

10 選考結果の通知

令和8年7月頃（予定）

11 応募状況の公表について

募集期間の中間及び期間終了後に、横浜市のホームページにおいて応募状況の概要を、提出先の窓口において申込書に記載された事項（農業委員会等に関する法律施行規則第12条各号に定める事項）を公表します。

12 その他

本要項に定めのないものは、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）等の関係法令及び横浜市南西部農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱の規定に基づくものとします。